

患者さん・ご家族のみなさまへ 病院からのお願い

長時間労働に伴い医師の健康が確保されないことが
社会問題になっています。

医師の健康確保に向けた働き方改革に取り組んで
まいります。

- 1 病状説明や治療方針の説明等は、緊急時以外は平日17時までに行います
- 2 時間外や休日は、主治医ではない医師が担当する場合があります
- 3 医師が行っている業務のうち、医師以外の職種においても実施可能な業務について、多職種（看護師、薬剤師などの医療スタッフ）への業務分担を進めて参ります



みなさまのご理解ご協力をお願いいたします

中部ろうさい病院長